

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	定例庁議	
開 催 日 時	午前9時26分から 令和4年5月16日（月） 午前9時37分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所 別館2階 全員協議会室	
出 席 者	富岡市長、神田副市長、二見教育長、宮村市長公室長、 毛利危機管理監、須田総務部長、清水市民環境部長、 佐藤福祉部長、麦田こども・健康部長、山崎都市建設部長、 宇野審議監兼まちづくり推進課長、村山会計管理者、 益田上下水道部長、太田議会事務局長、野口学校教育部長、 菊島生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長、 斎藤監査委員事務局長  (事務局) 関口市長公室次長兼政策企画課長、平間同課長補佐、 福田同課政策企画係長、大久保同課同係主任	
会 議 内 容	1 令和4年第2回朝霞市議会定例会提出議案について	
会 議 資 料		
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした 場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

【議題】

- 1 令和4年第2回朝霞市議会定例会提出議案について

【説明】

（須田総務部長）

議案第53号 専決処分の承認を求めることについてである。

地方税法等の一部を改正する法律が、去る3月31日に公布されたことにもない、朝霞市税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので、その承認を求めるものである。

主な改正内容については、固定資産税に関して、土地に係る負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5パーセントとするほか、貯留機能保全区域の指定を受けた土地に係る課税標準の特例割合を新たに規定するものである。

（須田総務部長）

議案第54号 専決処分の承認を求めることについてである。

地方税法等の一部を改正する法律が、去る3月31日に公布されたことにもない、朝霞市都市計画税条例の一部を改正する条例について、専決処分をしたので、その承認を求めるものである。

主な改正内容については都市計画税に関して、土地に係る負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限り商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5パーセントとするものである。

（須田総務部長）

議案第55号 令和4年度（2022年度）朝霞市一般会計補正予算第1号についてである。

今回の補正額は歳入歳出それぞれ、6億9,962万5,000円の増額で、これを含めた累計額は463億2,762万5,000円となる。

歳入では、国庫支出金は新たに新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を計上するほか、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や保育対策総合支援事業費補助金などを増額することにより、6億3,437万3,000円増額している。繰入金は財政調整基金繰入金を6,525万2,000円増額している。次に歳出では、総務費は新たに新型コロナウイルス感染症自宅療養者物資支援委託料や市民センターなどにおけるトイレ手洗い器自動水栓化のための施設等修繕料を計上することにより、5,167万2,000円増額している。民生費は新たに居住系障害福祉施設サービス提供体制確保事業補助金などを計上するほか、社会福祉法人立保育園整備費補助金などを増額することにより、5,453万7,000円増額している。衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種委託料などを増額するほか、水道事業会

計において水道料金の負担軽減を行うことにともない、新たに水道事業会計補助金を計上することにより、5億4,478万7,000円増額している。商工費は中小企業融資利子補給補助金を400万円増額している。土木費は道路舗装工事を増額するほか、新たに宮戸二丁目の公園用地の取得に向けた経費を計上することにより、2,389万9,000円増額している。教育費は小・中学校にタブレット端末を整備するため教材教具購入費を増額するほか、新たに子ども相談室において電算機の購入費などを計上することにより2,073万円増額している。

(益田上下水道部長)

議案第56号 令和4年度(2022年度)朝霞市水道事業会計補正予算第1号についてである。

今回の補正予算は3月議会において議決された水道料金の改定による営業収益の増額、また料金改定にあたりコロナ禍における水道利用者への負担軽減を図るために一般会計から財源支援を受け、一定期間水道料金の減額を実施するものである。減額の内容は、水道料金の改定による増額分の50%を本年10月から6か月間減額します。

以下、補正の概要である。収益的収入については、営業収益の水道料金で料金改定にともなう増額分4,690万円を増額し、負担軽減にともなう一般会計からの繰り入れとして営業外収入の他会計補助金を4,350万円、合わせて事業収益総額9,040万円を増額している。

次に支出については、営業費用において負担軽減の周知における印刷製本費及び水道料金システムの改修委託料、合わせて事業費総額450万円を増額している。

(須田総務部長)

議案第57号 朝霞市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてである。

改正内容については、令和3年人事院勧告による期末手当の減額改定について、朝霞和光資源循環組合に派遣されていた職員と本市職員との均衡を図るため、令和3年12月に同組合において期末手当が支給された後、朝霞市に帰任した職員の令和4年12月に支給する期末手当から令和3年12月に支給された期末手当の0.15月分に相当する額を減額するものである。なお、この改正については公布の日から施行したいと考えている。

(麦田こども・健康部長)

議案第58号 朝霞市重度心身障害者医療費の支給に関する条例等の一部を改正する条例についてである。

改正内容については、重度心身障害者医療、こども医療及びひとり親家庭等医療の福祉3医療の医療費助成制度において、医療機関等の窓口での支払いを無料とする現物給付を埼玉県内の医療機関等に拡げるため、必要な規定の整備等を行うもののほか、字句等の整理を行うものである。なお、これらの改正のうち、重度心身障害者医療費及びこども医療費の現物給付については令和4年10月1日から、ひとり親家庭等の医療費の現物給付については令和5年1月1日から、その他字句等の整理については公布の日から施行したいと考えている。

(毛利危機管理監)

議案第59号 朝霞市犯罪被害者等支援条例についてである。

内容については犯罪被害者等の支援について基本理念を定め、市、市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、支援に関する施策を総合的に推進することにより、犯罪被害者等が再び平穏な生活を営むことができるよう支援するため、新たに制定するものである。なお、本条例については、令和4年7月1日から施行したいと考えている。

(野口学校教育部長)

議案第60号 工事請負契約の締結についてである。

工事名は、朝霞第三中学校体育館等空調設備整備工事である。工事の概要については、体育館及び柔剣道場の空調設備を整備し、非常用発電機を設置するものである。入札の経過については、4月27日に入札参加要件を定めた一般競争入札を行ったところ、4者が応札し、その結果、株式会社新電気が税抜き1億4,550万円で落札した。については、株式会社新電気と請負契約を締結したく、提案をした次第である。

**【質疑等】**

なし

**【結果】**

提案のとおり、決定する。

**【閉会】**